

御注意

「30」から「32」までの各欄には、当期末における資本の金額若しくは出資金額が一億円以下の法人若しくは資本若しくは出資を有しない法人(相互会社を除きます。)又は人格のない社団等について記載します。

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目	概要書 要否 別表等	青色申告 一連番号
納税地 電話( ) -	事業種目	期末現在の資本の金額又は出資金額 円		整理番号
フリガナ	同非区分 同族会社 非同族の同族会社 非同族会社	売上金額		事業年度(至)
法人名	経理責任者 自署押印	申告年月日		申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分
フリガナ	旧納税地及び 旧法人名等	申告年月日		通信日付印 確認印 省略
代表者 自署押印	添付書類 <small>貸借対照表、損益計算書、損益内訳書、損益計算書の明細書、貸借対照表に添付する移動資産等の明細書</small>	申告年月日		年 月 日
代表者 住所		年 月 日		年 月 日

平成 年 月 日

別表等要否	<input type="radio"/>	否	<input type="radio"/>
-------	-----------------------	---	-----------------------

### 事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

中間申告の場合 平成 年 月 日  
 の計算期間 平成 年 月 日

税理士法第30条の書面提出有	<input type="radio"/>	税理士法第33条の2の書面提出有	<input type="radio"/>
----------------	-----------------------	------------------	-----------------------

所得金額又は欠損金額 (別表四「38の」)	10億 百万 千 円	16	所得税額等の還付金額 (46)	10億 百万 千 円
法人税額 (36)又は(37)	2	17	中間納付額 (14)-(13)	
法人税額の特別控除額 <small>(別表六「11」+別表六「17」+別表六「18」+別表六「19」+別表六「20」+別表六「21」+別表六「22」+別表六「23」+別表六「24」+別表六「25」+別表六「26」+別表六「27」+別表六「28」+別表六「29」+別表六「30」+別表六「31」+別表六「32」)</small>	3	18	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	外
差引法人税額 (2)-(3)	4	19	計	外
リース特別控除取戻税額 <small>(別表六「11」+別表六「14」+別表六「15」+別表六「16」+別表六「17」+別表六「18」+別表六「19」+別表六「20」+別表六「21」+別表六「22」+別表六「23」+別表六「24」+別表六「25」+別表六「26」+別表六「27」+別表六「28」+別表六「29」+別表六「30」+別表六「31」+別表六「32」)</small>	5	20	この申告が修正申告である場合 <small>この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(15)-(23)若しくは(15)(24)又は(24)(19))</small>	00
課税土地譲渡利益金額 <small>(別表三「2」+別表三「2」の2)25、別表三「3」20、別表三「4」14)</small>	6	21	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 <small>(別表七「1」の計)+(別表七「2」「11」+「22」又は「31」)</small>	
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)	7	22	翌期へ繰越す欠損金又は災害損失金 (別表七「1」の3の合計)	
課税留保金額 (別表三「1」の31)	8	23	この申告が修正申告である場合 <small>この申告が修正申告である場合          欠損金又は災害損失金等の当期控除額          翌期へ繰越す欠損金又は災害損失金</small>	
同上に対する税額 (別表三「1」の39)	9	24	(30)の22%相当額	
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9)	10	25	(31)の30%相当額	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11	26	法人税額 (34)+(35)	
控除税額 <small>((10)-(11)+(4)のうち少ない金額)</small>	12	27	法人税額 ((33)の30%相当額)	
差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12)	13	28	土地譲渡税額 (別表三「2」の23)	00
中間申告分の法人税額	14	29	同上 (別表三「2」の28)	0
差引確定中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの場合は、(17)へ記入	15	30	中間配当の金額	
法人税額の場合 <small>(1)の金額又は800万円×12相当額のうち少ない金額</small>	30	31	利益の配当(剰余金の分配)の金額 (中間配当の金額を除く。)	
中小法人の場合 <small>(1)のうち年800万円相当額を超える金額</small>	31	32	利益又は剰余金処分による賞与の額	
所得金額(1) (30)+(31)	32	33	還付を受ける金融機関等	銀行 支店 預金 郵便局
所得金額(1)	33	34	口座番号	貯金記号番号(郵便貯金振込みの場合)
土地譲渡税額 (別表三「2」の27)	38	35	税務署処理欄	
同上 (別表三「2」の28)	39	36	税理士署名押印	<input type="radio"/>
所得税の額等 <small>(別表六「1」の23の計)+(別表六「1」の60)</small>	42	37		
外国税額 (別表六「2」の21)	43	38		
計 (42)+(43)	44	39		
控除した金額 (12)	45	40		
控除しきれなかった金額 (44)-(45)	46	41		
中間配当の効力発生日	平成 年 月 日	決算確定の日	平成 年 月 日	

別表一(一) 普通法人(特定の医療法人を除く。)及び人格のない社団等の分... 平十七・四・一以後終了事業年度分